

## 第2日目（3月7日）（水曜日）

### 議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成30年度波佐見町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 号 平成30年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 3 号 平成30年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 4 号 平成30年度波佐見町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 5 号 平成30年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 6 号 平成30年度波佐見町上水道事業会計予算
- 第 7 議案第 7 号 平成30年度波佐見町工業用水道事業会計予算

（以上7件 予算特別委員会付託）

## 第2日目（3月7日）（水曜日）

### 1. 出席議員

1番	城 後	光	2番	横 山	聖 代
3番	三 石	孝	4番	北 村	清 美
5番	脇 坂	正 孝	6番	百 武	辰 美
7番	中 尾	尊 行	8番	石 峰	実
9番	尾 上	和 孝	10番	川 田	保 則
11番	太 田	一 彦	12番	堀 池	主 男
13番	藤 川	法 男	14番	今 井	泰 照

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 和 彦      主任書記 伊 東 晶 子

### 4. 説明のため出席した者

町 長	一 瀬 政 太	副 町 長	松 下 幸 人
総務課長	村 川 浩 記	商工振興課長	澤 田 健 一
企画財政課長	前 川 芳 徳	税 務 課 長	朝 長 哲 也
住民福祉課長	山 口 博 道	健康推進課長	本 山 征 一 郎
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝 長 義 之	建 設 課 長	楠 本 和 弘
水道課長	堀 池 浩	会計管理者兼 会計課長	諸 隈 三 恵 子
教 育 長	中 嶋 健 蔵	教 育 次 長	福 田 博 治
給食センター所長	林 田 孝 行	総務課長 総務班係長	松 添 博
企画財政課 財政管財係長	坂 本 昌 俊		

---

午前10時 開議

○議長（今井泰照君）

皆さん、御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成30年第1回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 議案第1号

○議長（今井泰照君）

日程第1. 議案第1号 平成30年度波佐見町一般会計予算を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

それでは、議案第1号 平成30年度波佐見町一般会計予算について御説明を申し上げます。

まず、歳入歳出予算の総額は、それぞれ66億9,100万円といたします。これは、前年度60億1,900万円と比較いたしまして、6億7,200万円、11.2%の大幅増となっております。主な要因は、ふるさと納税の5億円を計上したことによるものが大きく要因となっております。

それから、債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為によるものといたします。地方債につきましても、第3表地方債によるものといたします。

それから、一時金の借入れにつきましては、その最高額を5億円といたします。

それから、歳入予算の流用につきましては、地方自治法220条、第2項のただし書の規定によりまして、流用につきましては給料、職員手当及び共済費の同一款内でこれらの経費の各款の流用ができるものといたします。

なお、次の2ページから6ページにつきましては、13ページ以降の歳入歳出の事項別明細において、その内容について御説明をいたしますので省略をいたします。

7ページをお願いいたします。

7ページ、第2表債務負担行為でございます。この第2表債務負担行為では、7ページから9ページまでに、債務負担が31年度以降にまで及ぶ3件の案件について計上しております。期間及び限度額は記載のとおりです。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページの第3表地方債では、それぞれの事業の財源として旧公会堂耐震補強修復事業5,390万円から、公共施設災害復旧事業40万円までの13事業の建設事業債3億7,500万円を、また、普通交付税の振替措置として臨時財政対策債1億8,000万円と合わせて合計5億5,500万円を計上しています。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、13ページ以降に移ります。

13ページ以降の歳入でございますが、事項別明細の歳出につきましては、各担当課で説明をいたしますので、ページが前後する場合がございますので御了承をお願いいたします。また、事業費が大きいものや新規事業を中心に御説明いたしますので、あわせて御了承をお願いいたします。

13ページからの町税につきましては、後ほど税務課長が御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

18ページの地方揮発油譲与税から25ページの地方特例交付金までは、それぞれ29年度決算見込額や国が示しました地方財政計画によります推定伸び率等を考慮いたしまして計上しております。

26ページをお願いいたします。

26ページ、9款、1項、1目の地方交付税につきましては、説明にございますとおり所得税及び法人税の33.1%、消費税の22.3%、酒税の50%、地方法人税の100%を原資として地方に交付され、前年度同額の17億5,000万円としております。

普通交付税は、標準的行政経費でございます基準財政需要額から一般財源を基本としました基本財政収入額を差し引いた、いわゆる財源不足をもとに算出するもので、国から示されました指数や本町独自の要素を考慮いたしまして16億9,000万、それから、特別交付税につきましても昨年と同額の6,000万円としております。

28ページをお願いいたします。

11款、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金のうち、1節、農業費分担金100万円は、村木郷の鷹ノ巣第3ため池改修事業に伴う地元分担金となっております。

次のページをお願いいたします。

11款、2項、1目、民生費負担金につきましては、765万1,000円増の7,634万3,000円とし

ております。老人ホーム入所者の増や現状での保育料算定に伴う増加が主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。

12款、1項、使用料につきましては、各目に若干の増減はございますが、前年度並みの8,786万7,000円としております。

32ページをお願いいたします。

13款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金につきましては、875万6,000円増の6億4,811万2,000円としております。増額の主な要因としましては、障害児通所給付費や認定こども園、保育所運営費などの子育て支援、障害者支援事業などの扶助費の増嵩によるものです。

3目、土木費国庫負担金では、公営住宅建替えによる家賃軽減措置の補填となります家賃低廉化事業費を減額見込みで計上しております。

次のページをお願いいたします。

33ページの13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目の総務費国庫補助金には、新規で地域少子化対策重点交付金を含む1,295万6,000円を計上しております。このうち地域少子化対策重点推進交付金につきましては、歳出の項で御説明いたします。

それから、2目、民生費国庫補助金につきましては、臨時福祉給付金の廃止により5,194万1,000円減の3,544万円となっております。

次のページをお願いいたします。

4目、土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の補助率削減等の影響が大きく、1,301万1,000円減の2億2,938万5,000円としております。

5目、教育費国庫補助金の史跡等保存整備事業費も震災復興の影響で補助金割り当てが削減されて約半分となっております。

36ページをお願いいたします。

14款、1項、1目、民生費県負担金につきましては、国庫負担金と同じく扶助費の増嵩に加えまして、国保の保険基盤安定費の増に伴いまして、全体で2,111万7,000円増の3億8,496万5,000円としております。

37ページをお願いいたします。

1目、総務費補助金は、昨年度計上しておりました三つの事業が廃止、または縮小された

ために302万4,000円の減額となっております。

2目. 民生費県補助金につきましては、各種福祉施策に対する補助金として、おおむね前年度並みの5,490万9,000円としております。

次のページをお願いいたします。

4目. 農林水産業費県補助金につきましては、農業施設整備費や各種農業施策に伴う補助金として107万8,000円増の7,877万8,000円としております。

44ページをお願いいたします。

16款、1項、2目. ふるさとづくり応援寄附金につきましては、4億7,000万円増の5億円と大きく目標を掲げております。

なお、3目の商工費寄附金、競艇事業協力寄附金につきましては、近隣市町での類似施設の影響による売上減少から300万円減の2,400万円としております。

45ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金につきましては、それぞれの事業に充当するため基金取崩額を計上しております。全体の財源不足が生じたために、1目. 財政調整基金繰入金は800万円を増額いたしまして9,000万円としております。また、ふるさとづくり応援寄附金繰入金につきましては、29年度積立見込額のおよそ約2分の1を、寄附者の意向を尊重いたしまして各事業に充てるため1億2,100万円としております。

52ページをお願いいたします。

20款、1項. 町債の主なものについて御説明をいたします。

1目. 総務債は、旧公会堂の耐震補強改修工事に充てるもので5,390万円を計上しております。

3目. 土木債につきましては、町道等の整備、県道負担金に係る道路、橋梁、区画整理事業に係る都市計画債の合計2億1,240万円を計上しております。

4目. 消防債につきましては、ポンプ車購入や防火水槽に係る経費に1,320万円を計上しております。

教育債につきましては、教育債のうち6,020万円につきましては、東小プール改築にかかわるものでございます。

7目. 臨時財政対策債は、普通交付税の振替額といたしまして、1,000万円減額いたしまして1億8,000万円としております。

これら事業に対する適債性を考慮し、全体で1,910万円増の5億5,500万円を計上しております。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、最初に企画財政課分を説明いたし、引き続き各担当から新規事業及び増額事業について説明がございます。委託料や工事請負費、それから備品購入費等におきましては、今後の入札や見積もり等の関係から説明欄の金額を記載していない場所がございますので、御了承をお願いいたします。

それでは、59ページをお願いいたします。

59ページ、5目の財産管理費につきましては、主に役場庁舎等にかかわる経費について計上しております。2,310万円増の3,846万1,000円としています。今回、13節と15節には旧講堂に併設する形で旧中央小跡地へトイレ整備をするための費用を計上しております。

61ページをお願いいたします。

6目、企画費では、前年度比452万9,000円増の3,521万円を計上しております。これは、自治会活動の支援強化を図るために地域振興事業補助金を100万円増額いたしまして1,000万円、それから、自治振興補助金も100万円増額いたしまして1,800万円、それから、コミュニティ助成事業、これも250万円を計上しております。

65ページをお願いいたします。

15目のふるさと納税管理費につきましては、歳入に計上しておりますふるさとづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税5億円に対します返品や事務諸経費及び基金積立金を計上しております。

16目、定住促進事業費は、445万2,000円増の1,694万3,000円としております。今年度も引き続き定住奨励金交付事業やお試し住宅に取り組むとともに、新たに移住、定住した若者の住宅費の助成制度として、I J ターン奨励金480万円を計上しております。これは66ページになりますが、計上しております。

それから、17目、地域づくり事業費につきましては、地域おこし協力隊新規3名分の活動や報酬等を計上しております。

67ページをお願いいたします。

18目、地域創生推進費につきましては、国の地域創生推進交付金や地域少子化重点推進交付金の対象事業と、これに付随します県補助事業並びに町の単独事業を含めまして2,120万

6,000円を計上しております。このうち空き家バンクの登録推進のために、単独事業といたしまして登録奨励金30万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

19目．旧公会堂耐震補強修復事業費につきましては、継続費の最終年度事業といたしまして、工事監理業務委託料及び工事請負費合わせて5,992万3,000円を計上しております。

次に、大きく飛びまして162ページをお願いいたします。

12款の公債費でございますけれども、30年度内の定期償還分として元金5億8,717万6,000円と、それから、一時借入分を含みました利子5,760万5,000円を計上しております。

以上が企画財政課分でございます。

#### ○議長（今井泰照君）

次に、それぞれの款ごとに所管の担当課長の説明を求めます。

税務課長。

#### ○税務課長（朝長哲也君）

それでは、税務課から町税について御説明を申し上げます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

1款、1項、1目．個人町民税でございますけれども、昨年より2,780万円増の4億6,270万円を計上しております。全体的に景気の回復傾向ということで、給与の受給者の数も増えてまいっております。その関係で増の計上をいたしております。

続きまして、2目．法人税でございますけれども、全体としてマイナスの530万、全体として6,380万を計上いたしております。こちらにつきましては、景気の回復傾向は見せております。町内の法人につきましては、回復傾向を見せておるわけでございますけれども、町内の一番の大手の企業様の法人税につきましては、昨年がちょっとマイナス計上ということでございました。その関係もありましてマイナスというふうにしておりますけれども、先だって、その法人の2月の数字がまいりまして、プラスに転じたので、ここの数字も、来年どうなるかわかりませんが、プラスになってくるんじゃないかなというふうに思っております。

続きまして、14ページでございます。

固定資産税でございますけれども、固定資産税につきましては、30年度が3年に一度の評価替えの年でございますので、マイナスの1,900万の6億1,270万円を計上いたしております。

土地につきましては、まだ下落傾向が続いております。町内の景気が、まだ土地の売買ま

でに及んでないということで、まだ下落傾向が続いているというところがございます。家屋につきましては、先ほどの評価替えの年で、昨年に比べてマイナスになっております。

償却資産につきましても、一時期太陽光がどっと伸びてきたんですけども、太陽光も頭打ちになっております。それとあと、そういう企業様の初期投資というか、そちらもちょっと見られないという傾向で、昨年と比べてマイナスとなっております。

続きまして次ページ、15ページをごらんください。

軽自動車税でございます。243万の増の5,163万円を計上しておりますけども、こちらにつきましては、課税台数の増加と、あと環境関係で13年経過した軽自動車につきましては、前は7,200円だったのが1万2,900円ということで、環境にちょっとやっぱり悪いというか、そういった買い替えを促そうということで、そういった税制の改正が行われておりまして、そういった関係がございまして243万の増ということで計上いたしております。

続きまして16ページ、たばこ税でございますけども、全体的に健康志向ということで、マイナスの442万1,000円の7,468万9,000円を計上いたしております。たばこ税につきましては、30年度はこういったマイナスでございますけども、31年度がたばこ税の国全体の税金の改正がございまして、31年度はもうちょっと変わってくる数字になってくるかと思っております。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思っております。

入湯税でございます。マイナスの18万1,000円の164万9,000円ということで計上いたしております。入湯税につきましては、宿泊者につきましては横ばいなんですけども、日帰りのお客様のちょっと減少傾向が続いてるということで、18万1,000円の減で計上させていただいております。

続きまして、税務課関係で40ページをごらんいただきたいと思っております。

14款、3項、1目の2節、徴税費の委託金ということで2,100万ほど上げておりますけども、こちらにつきましては、町税は町県民税、県の税金と一緒に徴収をいたしております。10%を徴収いたしまして、6%が町、4%が県ということで徴収をいたしておりますけども、その県税の委託費ということで1人3,000円計算の7,000人分、2,100万円を計上いたしております。

以上、税務課の説明を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

## ○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課関係の予算について説明をいたします。

歳入につきましては、特段大きなものはございません。

歳出のほう、予算書では61ページをお願いいたします。

2款、1項、7目、交通安全対策費でございます。本年度598万7,000円を計上いたしておりますが、その中の8節でございます。金額的には40万でございますが、運転免許証返納奨励品として新規に計上いたしております。これは高齢者の交通事故抑止対策の一つといたしまして、高齢者の免許返納を促していく施策としております。

次に、62ページ、2款、1項、8目、諸費でございますが、この中で15節、工事請負費に250万円を計上いたしておりますが、防犯灯設置工事でございます。昨年度80万の計上でしたけれども、ふるさと応援寄附金関係の財源を使いまして、町が管理をいたしております防犯灯のLED化を推奨していくということで250万円の計上でございます。合わせて諸費では1,952万5,000円の計上といたしております。

続きまして、63ページをお願いいたします。

2款、1項、13目、電算管理費でございますが、今年度は8,026万3,000円の予算を計上しておりますが、その中では、主なものといたしまして13節、委託料、この中で、金額が入っておりませんが、システム改修委託料が大きなウエートを占めているものでございまして、一般行政関係で構築をいたしておりますシステムに加えて新たなシステム、就学援助支援システム、あるいは職員の児童手当システム、それから避難行動要支援者システム、そういった新規のシステムの導入と合わせまして、法律等の改正によりますシステムの改修費を上げておりますので、この金額が増えているところでございます。

続きまして、64ページは地域情報化管理費でございますが、この中で今年度3,300万7,000円、前年に比較をいたしまして897万8,000円の大幅な減となっておりますが、ここは13節の委託料の中で、昨年度、県のセキュリティクラウドのシステムとか、ホームページのリニューアル関係の費用を上げておりました関係で大幅な減となっております。

続いて、予算書は73ページをお願いいたします。

2款、4項、2目、県議会議員選挙費でございます。これは来年の4月に統一地方選挙が行われまして、県議会議員の選挙が行われる予定になっております。選挙そのものは来年の4月でございますが、準備費用といたしまして30年度に210万円の費用を計上いたしております。

ます。財源は全て県からの委託費でございます。

次に、74ページでございます。

2款、4項、3目、町長選挙費でございます。本年度、町長の任期が満了をいたしますので、その選挙の実施を予定いたしております、その選挙の費用といたしまして533万円を計上いたしております。

続きまして、ページが飛びまして127ページをお願いいたします。

消防費でございます。9款、1項、1目、常備消防費につきましては、昨年度とほぼ変わらない1億7,200万円、広域消防業務の委託料を計上しております。

それから、2目、非常備消防費の中で新規、あるいは継続となりますけれども、14節にトランシーバー回線使用料、それから18節、備品購入費にトランシーバー購入費、これは移動系の無線機の更新でございます、昨年度10基の試用的な購入をいたしておりますけれども、その10台に加えまして、今年度33台を超えるということで更新の費用を上げております。

それから、128ページ、3目の消防施設費でございますが、今年度は2,103万7,000円を計上いたしております。主なものは備品購入費1,800万でございますが、消防ポンプ車の購入でございます。今年度につきましては、平成30年度につきましては、第4分団の消防ポンプ車の更新を予定いたしております。

次の129ページでございます。

災害対策費の中の18節、備品購入費でございますが、278万1,000円を計上しておりますが、新型のJアラート小型受信機購入費を計上いたしております。これは現在の機器が平成22年度に購入したものでございまして、国からの推奨といたしまして更新をするものでございます。この購入費につきましては、100%の起債で対応することといたしております。

それから、ページ飛びますが、167ページをお願いしたいと思います。

総括的な人件費にかかわることでございます。一般職に関しましては、今年、平成30年度は、昨年度と比較いたしまして、職員数は変わらず92名の人件費を計上いたしております。退職、あるいは新規採用、また会計間の異動を含めまして人数の差は出てきていないということでございますが、内容では、給料では263万8,000円の減、職員手当では729万6,000円の増となっております。主に、昨年度の人事院勧告がございましたので、その分を反映させたものも入っておりますし、職員手当の内訳では期末手当の340万9,000円などが増となっておりますが、これは昨年の人事院勧告によりまして0.1月分の増等々となっております。人件費

総額的には、今年度6億1,413万9,000円でございますが、昨年度、前年度との比較ですれば789万9,000円、約1.3%の増ということになっております。

総務課関係では以上でございます。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

続きまして、住民福祉課関係の歳出の主なものを御説明をいたします。

まず、72ページをお願いします。

2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費、13節、委託料の個人番号・通知カード発行業務委託料149万5,000円ということで計上しておりますけれども、マイナンバーの発行事務手続をJ-LISに委託するための費用を計上しております。

続きまして、79ページをお願いします。

3款、1項、1目の19節、負担金、補助及び交付金の中のまず大きなものですね、民生委員児童委員協議会の補助金として389万2,000円、これは本町民児協の運営事務に対する補助金でございます。

それから、その下の社会福祉協議会運営費補助金として1,826万5,000円を計上しておりますが、これは本町社会福祉協議会3名分の人件費に対する補助でございます。

下から2番の社会福祉協議会事業補助金130万円については、これも社協の地域福祉活動に対する補助金として計上いたしております。

下の2目、老人福祉費で8節、報償費、敬老祝金品として324万8,000円を計上しておりますが、これは88歳、100歳到達者に対する長寿祝金、及び75歳以上の施設入所者に対する敬老祝品購入のための費用でございます。

その下の13節、委託料、生活支援ハウス運営事務委託料としまして700万、これは長野郷にあります生活支援ハウスいきいきの運営事務に対する委託料でございます。

一番下の敬老行事委託料340万8,000円につきましては、各自治会におきまして毎年9月に実施のお願いをいたしております敬老会の委託料でございます。

次のページでございますけれども、19節、負担金、補助及び交付金、この中の上から三つ目ですね、東彼地区保健福祉組合負担金としまして老人ホーム施設費、これが293万1,000円計上しておりますけれども、これは一部事務組合であります東彼地区保健福祉組合の30年度の町分担金内訳表に基づきまして、老人ホーム施設費を上げております。

中ほどの老人クラブ運営費等補助金198万円を計上いたしております。これは本町老人クラブの各地区単位老人クラブに対して行う運営費の補助でございます。

下から三つ目の温泉施設利用助成事業費の補助金として240万円を計上いたしております。これは昨年同様、65歳以上の高齢者を対象に、健康づくり事業として行っております温泉施設入浴券の交付事業で、利用者に対する補助を行っております。

一番下のシルバー人材センター育成事業費補助金340万でございますけれども、昨年と変わらず、これは本町シルバー人材センターの育成事業といたしまして、例年交付している補助金でございます。

それから、20節. 扶助費、養護老人ホーム入所措置費としまして6,100万円計上いたしております。現在、本町から県外も含めて5カ所の養護老人ホームへ入所をされている方々に対する入所に係る措置でございます。

次ページをお願いします。

3款、1項、3目. 障害者福祉費の13節. 委託料、この一番下の日中一時支援の委託料で407万7,000円を計上いたしておりますが、これは障害のある人に日中における活動の場を提供しますとともに、介護者の一時的な休息の確保を目的として、その支援に取り組む事業者へ支払っているものでございます。

19節. 負担金、補助及び交付金、一番上の東彼地区保健福祉組合負担金の地域生活支援事業費といたしまして990万8,000円、その下の同じく区分審査会費として141万8,000円を計上いたしておりますけれども、これも福祉組合の30年度町分担金内訳表に基づきますそれぞれの本町負担金でございます。

次ページの20節. 扶助費でございます。ここもかなり金額がちょっと大きいものばかりでございますけれども、まず福祉医療費の3,200万につきましては、心身障害者の方が病院や薬局で支払った医療費を申請により後日払い戻す制度でございます。それから日常生活用具の給付費で520万7,000円を計上いたしておりますが、これは在宅の重度障害者の方が日常生活を送りやすくするために、特殊寝台とかマット、入浴補助用具などを給付する制度でございます。

その下の自立支援医療給付費、更生医療といたしまして1,140万6,000円を計上いたしております。これは、障害者の方が指定された病院で人工透析、あるいは心臓バイパス手術など特定の治療を行う場合に、それに係る費用を助成するものでございます。

一つ飛びまして、補装具給付費326万円、これは障害により失われた部位や損なわれた機能を補うため、義手とか義足とか車椅子などの補助用具を給付するものでございます。

それから、一つ飛びまして、療養介護医療費612万円、これは医療的なケアを必要とする障害者の方が、医療機関におきましてその治療や訓練、あるいは生活指導に必要となる経費を給付するものでございます。

その下の訓練等給付費 1億8,091万1,000円、これも障害者の方の自立訓練や就労移行支援、就労継続支援、また、共同生活介護、共同生活援助等の利用がある場合に給付するものでございます。

その下の特定障害者特別給付費768万1,000円、これにつきましては、所得の低い方に対しまして指定障害者の施設における食費、あるいは住居にかかった費用の光熱水費の一部を支給するものでございます。

それから、計画相談支援給付費663万1,000円でございますけれども、これは町から指定を受けた指定特定相談支援事業所が、障害者の依頼に応じてサービス等利用計画を作成した場合に支払われるものでございます。

その下の介護給付費、居宅・同行援護とありますけれども、1,418万3,000円、これは障害者の方が可能な限り自立して地域の中で生活ができるように、これらのサービスを利用した際に支払われる給付のことでございます。

もう一つ同じく、介護給付費の中で療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援とありますが、ここに1億6,829万8,000円を計上いたしております。これは上記と同様な趣旨で、医療機関とか施設の中で生活される場合に、これらサービスを利用した際に支払われる給付のことでございます。

続きまして、84ページをお願いいたします。

3款、2項、1目。児童福祉総務費の中の7節。賃金といたしまして476万8,000円を計上いたしております。これは、現在、子育て支援センターで勤務をお願いしております常勤の臨時職員1名分と非常勤の臨時職員8名分の賃金でございます。

その下の8節。報償費、誕生祝金としまして300万円を計上いたしております。3人目以降の以降の出生に対して支給いたします1人10万円の祝金でございます。

次のページの85ページをお願いします。

3款、2項の中の13節。委託料です。上から3番目の放課後児童健全育成事業委託料でござ

ございますけれども、2,609万6,000円を計上いたしております。これは町内学童クラブ3カ所母体に対する運営費の委託料でございます。

一つ飛びまして、放課後児童支援員処遇改善事業委託料といたしまして500万円を計上いたしております。これは18時30分を超えて開所する学童クラブに対しまして、そこに主担当として従事する常勤職員の経費を委託料として支払うものでございます。

その下の放課後児童クラブ障害児受入推進事業委託料としまして、538万8,000円を計上いたしております。これは、障害のある子供を受け入れている学童クラブに対して、専門的知識を有する指導員の雇用として配置するために必要な費用を委託料として支払うものでございます。

それから、一番下の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料180万円を計上いたしております。今回、新規として上げているものでありますが、平成32年度から5年間の次期子ども・子育て支援事業計画を30年度と31年度の2カ年で策定することとしておりますけれども、策定業務を委託するコンサルタントへの30年度分の委託料ということでございます。

それから、15節の工事請負費、子育て支援センターの設備改修工事といたしまして136万9,000円計上いたしております。これも新規で上げておりますけれども、勤労福祉会館の中にあります子育て支援センターの床の改修、あるいは天井に取りつけるファン、天井ファンですね。それから、出入り口に格子戸を設置しようと考えておりますけれども、これら取り付け工事を行う費用でございます。

それから、19節. 負担金、補助及び交付金、この中の一時預かり事業費補助金2,000万円でございますけれども、家庭において保育を行うことが困難になった乳幼児を保育所で一時的に預かる場合の補助でございます。

それから、延長保育事業費補助金の900万、これは認定こども園や保育所で開所時間を超えて延長保育を行う場合の補助でございます。

次のページの一番上の認定こども園特別支援教育事業費補助金といたしまして548万6,000円、これは認定こども園の1号認定の子どもで障害児保育を行う場合に必要な保育士の経費を補助するものでございます。

下の認定こども園・保育所施設整備事業費補助金の481万8,000円につきましては、これは新規で今回上げておりますけれども、アナンダこども園の2階のトイレがかなり経年劣化で傷んでおりまして、今回ちょっと改修工事を行う計画がありまして、それに対する費用を計

上しております。

それから、下の保育体制強化事業費補助金324万でございますけれども、これも今回新規で上げております。これはこども園や保育所におきまして、地域住民、あるいは子育て経験者などの地域の人材を、保育に係る周辺業務を手伝っていただきます保育支援者として配置すると、そういう場合に行う補助でございます。

それから、障害児保育事業費補助金の355万9,000円、これは保育所と認定こども園、2号、3号の子供で障害児保育を行う場合に必要な経費を補助するものでございます。

一つ飛びまして、保育所地域活動事業費補助金の125万円につきましては、保育所と認定こども園の年間行事の中で、地域の方々との交流事業を行っている園に対して行う補助でございます。

それから、20節. 扶助費、福祉医療費として2,626万円を計上いたしております。これは町内の乳幼児及び母子家庭・父子家庭の父・母、18歳未満の子供、さらに小学生・中学生の医療費を助成をいたす計画でございます。

次の2目. 児童措置費、13節. 委託料、私立保育所施設型給付委託費として3億500万2,000円を計上いたしておりますが、これは町内私立保育園3カ所に対する運営費の補助でございます。

20節. 扶助費、この一番上の認定こども園（1号）施設型給付費1億932万5,000円、これは町内認定こども園2カ所の1号部分の子供の教育、保育に係る運営費の補助でございます。

下の同じく認定こども園（2・3号）施設型給付費としまして、2億2,236万4,000円を計上いたしておりますが、同じく認定こども園2カ所の、今度は2号、3号部分の子供の保育に係る運営費の補助でございます。

公立保育所施設型給付費としまして239万3,000円を計上いたしておりますが、これは広域保育に係る町外の公立保育所に対する運営費の補助です。

その下の児童手当2億5,843万5,000円、これは中学校卒業までの子供を持つ家庭に対しまして、養育に係る負担の軽減を図る目的として支払われる手当でございます。

それから、障害児通所支援給付費としまして2,645万2,000円を計上いたしておりますが、これは障害児がその成長を増進させるために利用する専門的な療育、あるいは訓練に係る費用を助成するものでございます。

その下の障害児相談支援給付費215万2,000円、これは上記障害児通所支援の利用申請手続

におきまして、必要となります障害児支援の利用計画案の作成を行った事業所に対して支払う給付費のことでございます。

続きまして、91ページをお願いします。

4款、1項、5目、環境衛生費、7節、賃金で環境美化作業員賃金740万6,000円を計上いたしております。本町で雇用しております環境美化作業員4名分の賃金でございます。

次のページの13節、委託料、環境美化推進事業委託料としまして450万を計上いたしておりますが、これは各自治会におきまして地区内にある河川等の清掃作業を実施してもらうための委託料でございます。

19節、負担金、補助及び交付金のちょうど中ほどにあります東彼地区保健福祉組合負担金、火葬場の施設費としまして750万5,000円を計上いたしております。これは、福祉組合の30年度分担金内訳表に基づいて計上している負担金でございます。

次は、94ページをお願いします。

4款、2項、1目、し尿処理費、19節、負担金、補助及び交付金の、これも福祉組合負担金の中のし尿処理費として4,727万5,000円、下の2目、じん芥処理費としまして、19節のじん芥処理費1億382万1,000円につきまして、これはどちらも、これも30年度分担金内訳表に基づいて計上している本町の負担金でございます。

飛びまして、121ページをお願いいたします。

8款、3項、2目の河川公園管理費でございます。8節の報償費で維持管理奨励金159万8,000円を計上いたしておりますが、これは桜づつみロード及び河川公園等の環境美化活動を行っている河川愛護団体に対する報償費でございます。

それから、12節の役務費、手数料として255万6,000円を計上しておりますけれども、これは主に桜づつみ河川公園のつつじ等の樹木管理手数料でございます。

15節、工事負担金といたしまして、桜づつみ河川公園路面改修工事とトイレ改修工事ということで1,595万7,000円を計上いたしておりますが、これは平成28年度から行っております桜づつみ河川公園の路面補修工事に加えまして、野々川ダム公園及び万年橋のトイレ改修に係る工事費を計上しているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（今井泰照君）

説明の途中ですが、しばらく休憩します。

11時5分より再開いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

それでは、健康推進課関係の予算の説明を申し上げます。

79ページをお願いいたします。

3款、1項、1目、社会福祉総務費の28節、繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金として9,772万6,000円を計上しております。内訳としましては、保険基盤安定繰出金7,693万1,000円、事務費繰出金500万円、出産育児一時金420万円、財政安定化支援1,159万5,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

3款、1項、2目、19節の東彼地区保健福祉組合負担金でございます。1,096万2,000円を計上しております。これは介護の認定に係るものでございまして、3町で行っております共同設置費の分でございます。38%相当分を本町の負担分として計上しております。

次に、28節、繰出金でございます。介護保険事業特別会計繰出金として1億7,338万5,000円を計上しております。内訳としましては、介護給付費繰出金として1億4,875万円、事務費繰出金として999万4,000円、介護予防包括的任意事業分として1,299万1,000円、低所得者保険料軽減繰出金として165万円を計上しております。

83ページをお願いします。

3款、1項、5目、後期高齢者医療費、19節、療養給付費負担金2億1,547万円を計上しております。これは、後期高齢者医療広域連合が算定した本町の給付費総額25億8,563万7,000円に対し、本町の負担分として12分の1を計上したものでございます。

28節、繰出金としましては、6,031万3,000円を計上しております。内訳としましては、事務費繰出金77万7,000円、広域連合に対する納付金の繰出金961万2,000円、保険基盤安定繰出金4,992万4,000円となっております。

89ページをお願いいたします。

4款、1項、2目．予防費、13節．委託料2,895万円を計上しております。予防接種委託料として2,850万円、四種混合、小児用肺炎球菌、日本脳炎、麻疹風疹混合、水痘などの予防接種委託料となっております。

20節．扶助費1,413万7,000円は、インフルエンザワクチン接種費として1,000万円と予防接種事故救済給付金として413万7,000円を計上しております。

なお、昨年度までインフルエンザワクチン接種費は委託料での計上となっておりますけれども、事業の性質を考慮しまして今年度から扶助費での計上としております。

次ページをお願いいたします。

3目の母子衛生費、13節の委託料のうち、母子健康診査委託料として125名分の妊婦健診及び85名分の乳幼児健診分として1,300万円を計上しております。

91ページをお願いいたします。

4目．健康増進費、13節．委託料1,560万1,000円ですが、主なものとしまして胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん等の健診委託料を前年度とほぼ同額の1,350万円計上しております。

健康推進課関係は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、次に農林課関係の主な予算を御説明をいたします。

99ページをお願いします。

6款、1項、3目．農業振興費の13節でございます。有害鳥獣捕獲対策委託料730万円でございます。この委託料は、イノシシ、アナグマ、アライグマの捕獲対策として猟友会へ委託するものでございます。それぞれの会の捕獲頭数に応じて、捕獲報奨金として猟友会に支払うものでございます。捕獲頭数といたしましては、イノシシを700頭、アナグマ、アライグマを合わせて100頭分を見込んで、前年度と同額の予算を計上いたしております。

次のページ、100ページをお願いします。

同じく3目の19節の中の真ん中ほどにあります、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金450万円でございます。この事業につきましては、昨日の補正予算でも御説明いたしましたけれども、ワイヤーメッシュの設置事業でございます。農業者からの要望に応じまして新規に

設置するものでございます。平成30年度につきましては、4,500メートル分の予算を計上いたしております。

二つ下の新構造改善加速化事業費補助金1,220万円であります。この事業は、認定農業者、あるいは法人などの担い手が整備をする農業施設や農業機械の導入を支援をするものでございます。30年度につきましては、コンバイン、田植え機、代かき機などの導入希望があつておりますので、県、町合わせて2分の1の補助額を計上いたしております。

次のページ、101ページをお願いします。

4目．畜産業費の一番上にあります19節の中の県北農業共済組合家畜診療所運営費補助金200万円でございます。この事業は、大村東彼地区家畜診療所の運営費補助金でございます。この補助金につきましては、東彼3町同額の補助となっているものでございます。

同じページの5目．土地改良費の一番下にございますが、19節の中の県営土地改良事業費負担金、駄野地区基盤整備事業2,600万円でございます。この事業につきましては、平成30年度から基盤整備工事に入ってまいります。その事業費の町負担分10%分を計上をいたしております。

その下の県営石原地区自然災害防止事業費負担金208万円でございます。この事業は、平成28年度から実施しておりまして、野々川郷石原地区の地すべり防止事業でございます。現在、地すべりの経過観測を実施しておるところですが、今のところ安定をいたしておるところで、まだ工事には入っておりませんが、地すべりの状況に応じて防止工事の必要が出てきますので、その事業費の町負担20%分を計上をいたしております。

次のページをお願いします。

同じ19節の小規模農林事業補助金300万円でございます。この事業は、町単独事業でございまして、農道、あるいは水路、ため池などの整備、あるいは災害復旧工事などのメニューがありまして、農林業者の要望に応じて対応をしている補助事業でございます。

次のページ、103ページをお願いします。

6目．水田農業対策費の一番上にございます19節の中の経営所得安定対策等推進事業費補助金319万8,000円でございます。この補助金は、水田農業の振興策を協議いたします波佐見町農業再生協議会の事務費として助成するものでございます。

その下の環境保全型農業直接支払交付金532万円でございます。この事業につきましては、農薬、あるいは肥料の削減によって、環境に配慮した農業に取り組む集落法人など11組織に

支援するものでございます。交付単価は、作付面積に応じて国、県、町が助成するものでございます。

その下にあります農業次世代人材育成投資資金450万円でございます。この事業は、以前は青年就農給付金という名称でございましたが、現在は変更されております。45歳未満の新規就農者を年間150万、最長5年間支援するというものでございます。30年度につきましては、3人分を計上いたしております。

その下の農地集積協力事業費補助金150万円でございます。これにつきましても、昨日、補正予算の中で御質問がありましたが、農地中間管理機構の農地集積事業でございます。年間の集積面積に応じて額が決定してまいります。当初予算におきましては、頭出しという形で計上いたしております。

次のページ、104ページをお願いします。

一番下にあります10目、中山間地域等直接支払交付金事業費の2,017万3,000円でございます。本町にはこの交付金に該当します地域が13集落あります。そのような厳しい農業条件地域に交付されるものでございますが、町内の地域内の農地面積、あるいは傾斜によって交付額が算定されているものでございます。おおむね29年度と同額を計上をいたしております。

次のページをお願いします。105ページでございます。

11目、多面的機能支払交付金事業費の19節、多面的機能支払交付金でございます。多面的事業の中には、軽微な補修や草刈りなどを支援いたします共同事業と農業施設等の改修などを支援する長寿命化の二つがございます。それぞれ共同活動には2,055万5,000円、長寿命化には1,315万3,000円を計上いたしております。この事業につきましても、中山間地域農業と同様に、地域の農地面積によって交付金が算定されているものでございます。30年度は共同活動に13地区、長寿命化に9地区が取り込まれることになっております。

次に、12目の担い手対策費の19節にあります経営体育成支援事業費補助金213万円でございます。この事業につきましては、担い手の農業機械導入等を支援する事業でございます。30年度はコンバインの要望がっておりますので、県補助30%分を計上いたしております。

それから、159ページをお願いします。

災害復旧費でございます。159ページ、これは農地、あるいは林道の災害復旧費を計上させていただきます。これはもう頭出しの予算でございます。昨年とほぼ同額で計上させていただきます。

農林課は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

続きまして、商工振興課関係の予算を説明いたします。

62ページをお願いいたします。

2款、1項、8目、19節のバス路線維持費補助金1,260万1,000円、これについては川棚内海線欠損補償分でございます。

次に、76ページをお願いいたします。

2款、5項、2目。指定統計費ですけれども、94万1,000円を計上しておりますが、平成30年度においては、6月1日付を基準日とする工業統計調査と10月1日付を基準とする住宅土地統計調査を予定しております。

次、96ページをお願いいたします。

5款、1項、2目。勤労福祉会館管理費ですけれども、714万2,000円増の1,479万6,000円を計上しておりますが、主な要因としまして、次の97ページ、15節、743万2,000円、それぞれ三つの工事を予定しておりますけれども、それぞれ老朽化による改修工事であります。特に高圧受変電設備改修工事については、いわゆるキュービクルですけれども、昨年度の調査で低濃度PCBも含まれていることがわかりましたので、早急に改修する必要があります。

次、110ページをお願いいたします。

7款、1項、2目。商工振興費の19節。補助金の中の中段ぐらいに陶器まつり60周年記念事業補助金200万円、通常の補助金に上乗せをしまして、60周年記念事業のソフト事業に対する助成を予定しております。

下から6行目の窯業人材育成等産地支援事業費補助金2,912万8,000円、これについては、商談会の出展や東京ドーム波佐見焼フェア、あと生地業等の人材育成事業の三つのメニューに対しての県と合わせた助成金の合計額で計上しております。

下から2行目、伝統工芸品産業支援事業費補助金200万円、これについては、サクセッサ一養成講座と代官山の「あいもこいも」の出店に関する助成金ということになっております。

次、112ページをお願いいたします。

7款、1項、3目。観光費の13節。委託料の中の下から2行目、ICT活用観光動態調査業務委託料については、いわゆるDMO（D-ディステーション、M-マネジメント、

マーケティング、オーガーガニゼーション)の略でございますけども、DMOの立ち上げに向けた現状分析、観光客の動態調査のための業務委託料をということになっております。

続きまして、15節. 工事請負費ですけども、中尾山大型バス駐車場整備工事300万円を計上しております。これは、近年急増する中尾山への観光バスの一時駐車、転回広場としての整備を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

7款、1項、4目の13節. 委託料の合計で270万9,000円を計上しておりますけども、一番下の特殊建築物・設備定期点検委託料、これについては平成28年に建築基準法の改正によりまして、一定規模以上の不特定多数が利用する建物については、建築設備の定期報告が必要になるってということで、今まで該当してなかったんですけども、500平米以上ある展示場は報告義務が生じるということで法改正がなされましたので、陶芸の館の2階、面積が816平米ありますので、そこが該当するということで定期点検の委託料として、これは有資格者が作成する必要があるってということで委託するものでございます。

次のページ、お願いいたします。

7款、1項、5目. 企業誘致推進費の負担金、補助金ですけども、企業誘致奨励金4,178万8,000円、これについては雇用奨励金、空き工場活用奨励金、用地取得奨励金、三つの奨励金のメニューの合計金額で計上をいたしております。

次、同じページで7款、1項、6目. 消費者行政推進費の7節賃金、臨時雇用賃金を226万1,000円計上しておりますけども、これについては専門相談員の賃金ということで計上を行っております。

以上で、商工振興課関係を終了します。

○議長(今井泰照君) 建設課長。

○建設課長(楠本和弘君)

それでは、続きまして建設課関係について御説明をいたします。

116ページをお願いいたします。

8款、1項、1目. 土木総務費でございますが、昨年と比較しまして522万円の増額となっております。これは、主なものとしましては臨時職員と再任用職員の人件費をここに上げさせてもらっておりますので、増額という形になっております。

118ページをお願いいたします。

8 款、2 項、1 目．道路橋梁総務費の中ですけれども、13 節の委託料でございます。520 万円を計上いたしておりますけれども、昨年と比較しまして229万7,000円の増額となっております。これは、今議会に提案しております町道認定を予定しておりますので、その道路台帳の補正業務委託料の増額ということで上げております。

次に、2 目の道路橋梁維持費の13 節．委託料につきましては、道路橋の点検業務ということで、国が一定の定期点検をしなければならないということでありまして、国からの指示で30年度は26橋を予定をしているところでございます。

15 節．工事請負費については、橋梁 1 橋の修繕を計画をしているところでございます。

119 ページをお願いいたします。

8 款、2 項、3 目．道路橋梁改良費でございますが、お手元のほうにお配りをさせていただいております参考資料でごらんいただければと思います。路線ごとに工事、委託費、それから用地補償という内訳になってはいますが、改良としましては補助路線が 1 路線、その他の路線が補助以外でございますけれども、単独費で 8 路線、計 9 路線の改良を計画しております。補助路線は南部線が補助路線ということになっております。南部線につきましては、交通安全施設等の整備でやっておりますけれども、志折交差点から波佐見温泉交差点のところまでの整備を計画しております。本年度は、用地費や支障物件の調査業務及び補償費を計上しているところでございます。舗装につきましては、補助 1 路線、単独 5 路線の計 6 路線を予定しております。補助路線は西部線でございます。

19 節の負担金ですが、県道波佐見山内線の野々川工区、境の付近の一部改良工事整備の負担金として、前年度同様716万7,000円を計上しているところでございます。里道等の改修補助金については、前年並みの200万円を計上しています。

122 ページをお願いいたします。

8 款、4 項、2 目の公園管理費でございますけれども、13 節の委託料に新たに遊具点検委託料を計上しておりますけれども、これは年に 1 回の点検が今度義務づけをされましたので、この遊具点検委託料を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

123 ページ、土地区画整理事業費でございますけれども、13 節の委託料1,200万円を計上しておりますが、内訳としましては移転補償調査で 5 件、移転補償の再算定調査を 3 件予定しております。

15節. 工事請負費につきましては4,100万円でございますけども、波佐見中央線と7街区の宅地造成及びその区域内の道路工事を計上しているところでございます。

22節. 物件移転補償費2億5,000万円につきましては、建物を9件、NTT1件、営業補償1件分ということで計上をしているところでございます。

125ページをお願いいたします。

8款、5項、1目. 住宅管理費でございますけども、委託料のところに、一番下のところにシロアリ防除業務委託料を計上しております。これは、協和団地の一部においてシロアリの発生が見られましたことから、10棟のうち4棟について今回は実施をするものでございます。

15節の工事請負費には、住宅の補修工事費を計上しているところでございます。

19節の負担金、補助金等については、3世代同居・近居促進事業費の200万円、住宅性能向上リフォーム事業に300万円を計上しております。リフォーム事業につきましては、1件当たりは事業費として50万円以上、10万円の補助を行っておりますけども、29年度当初200万円で、補正で100万円で300万円を最終的に計上しておりましたけども、利用、要望も多いためことから30年度につきましては、当初から300万円、30件分を計上しておるところでございます。

2目の住宅建設費でございますが、廃目になっておりましたけども、この目を復活をさせまして、平成25年度に策定をしておりました公営住宅の長寿命化計画、これが5年ごとの見直しということになっておりますので、国の補助事業でこの長寿命化計画の見直し業務を行いたいというふうに思っております。

160ページをお願いいたします。

災害関係でございます。

11款、2項、1目の公共土木施設災害復旧費、次のページには公共施設災害復旧費がありますけども、これは毎年でございますけども、今後、災害が起きた場合に備えるということから、29年度と同様の額を計上いたしております。

建設課関係は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

水道課分を3件説明させていただきます。

92ページをお願いいたします。

4款、1項、5目の19節. 負担金、補助及び交付金、下から3番目ですけども、浄化槽設置整備事業補助金2,018万4,000円を計上しております。昨年同様35基分を予定をしております。

次に、115ページをお願いいたします。

7款、2項、1目. 工業用水道費、本年度予算額1,500万、前年度比950万円を増額しております。これは、工業用水道事業会計への補助金でございまして、供用開始から6年目に入ります。工水料金はただいまキヤノン1社のみの収益でございましてけれども、その事業運営に不足する分を一般会計よりもらっております。今年度から元金償還が始まるということで1,500万計上をしております。

次に、124ページをお願いいたします。

8款、4項、4目. 下水道費、昨年より415万8,000円の減で1億9,594万9,000円を計上しております。25節. 積立金、28節. 繰出金をそれぞれ計上しております。事業収入で不足する分を一般会計より繰り入れているものです。内訳としまして、一般管理費が2,690万、管渠建設費2,270万、公債費の元金が9,900万、利子で4,700万などとなっております。

以上で、水道課分の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、教育委員会事務局関係の予算の説明を行います。

9ページをお開きください。

2表. 債務負担行為でございますが、教育用コンピューターリース料を計上しております。これは、各小中学校の教職員が使うパソコンとパソコン室のパソコンを更新するもので、5年リースで計上を行っております。内容といたしまして、教師用パソコンが104台、パソコン室のパソコンが同じく104台、そして、関連機器、ソフトウェアとなっております。

続いて、歳出の主要項目について説明をいたします。

130ページをお開きください。

10款、1項、2目. 事務局費でございますが、前年度比2,831万4,000円の増となっております。これは、次ページ、131ページ、7節、特別支援教育支援員賃金1,749万6,000円を計上しておりますが、これは29年度までは各学校に計上しておりましたが、事務局で一体的な

管理を行うことで、事務局費に一括して計上していることが主な要因でございます。

なお、特別支援教育支援員については13名としており、29年度と増減ありません。他の要因といたしまして、30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、小学校における外国語活動が強化されるため、130ページに戻りまして、1節でございますが、外国語指導助手、ALTでございますが、1名増員し、2名体制とすることで所要額を計上しています。

さらに、132ページ、18節でございます。各小中学校に配置をしておりますデジタルテレビ型の電子黒板が老朽化しておりますので、29年度に中学校に導入いたしましたプロジェクター型スクリーンボードを、各小中学校に4台配置することで増額となっております。

なお、そのほか学力向上対策については、131ページ、11節の消耗品費に各学校、小学校の学力分析を目的とした標準学力調査の費用を計上しているところでございます。

次に、平成28年度から実施しています人づくり推進事業ですが、今回、30年度、500万円を計上しております。新規事業として、132ページ、13節をごらんください。下から3行目でございますが、プログラミング体験実施委託料として40万円を計上しています。これは、32年度から小学校で実施されますプログラミング教育を先行する形で体験学習を行うということで計上しております。そのほか、人づくり推進事業としまして、この委託料、下から5行目、芸術鑑賞学校公演開催委託料からジュニア体育教室実施委託料までが主な事業でございます。

次、飛びまして142ページ、一番下の欄をごらんください。小学校費の合計でございます。

10款、2項の小学校費の合計でございますが、今回1億1,967万9,000円を増額し、2億1,520万9,000円としております。これは、町長の施政方針でも説明をいたしましたが、先ほど説明いたしましたが、特別支援教育支援員を事務局費に配置替えを行ったところでございますが、東小学校プール改築事業、小中学校の教室への扇風機設置事業、中央小学校教室の壁の設置事業、そして、就学援助費の増などの要因により大きく増加をしております。なお、扇風機設置については、普通教室、特別支援教室及び特別教室、計60教室に対し、1教室当たり4台の扇風機を、基本的には天井に設置することで計画をしております。

136ページのほうにお戻りください。済みません、前後いたします。

10款、2項、1目、東小学校管理費、13節、委託料、通学車両運行委託料に120万円を計上しております。該当地区は永尾、三股、野々川、中尾地区になります。

次、15節、工事請負費、教室環境整備工事に先ほどの扇風機設置として10教室分、200万

円を計上しております。

次、18節. 備品購入費に520万円を計上しており、29年度に比べ400万円の増でございますが、これは東小学校の家庭科調理台6台を入れ替えることが主な要因でございます。

次、2目. 東小学校教育振興費、14節. 使用料及び賃借料に教育用コンピューターリース料を計上していますが、これは先ほど説明いたしました債務負担行為のリース料でございます。以下、各小学校の教育振興費も同様でございます。

137ページをお開きください。

20節. 扶助費、要・準要保護児童就学援助費に14名分として118万7,000円を計上しております。

3目. 東小学校プール管理費でございますが、先ほど説明をいたしました、プールの全面改修工事として7,887万6,000円。13節に、28年度にこれは設計を行っておりますので、その更新を、変更と監理に140万4,000円を計上しております。

次、138ページをお開きください。

4目. 中央小学校管理費、13節にスクールバス運行委託料673万円、15節に扇風機設置として18教室に対し360万円、そして、教室に既製品の壁を設置するというので、16教室に対し2,840万円を計上をしております。

139ページをお開きください。

5目. 中央小学校教育振興費、20節. 要・準要保護児童就学援助費に35名分として266万9,000円を計上しております。

141ページをお願いいたします。

7目. 南小学校管理費、13節. スクールバス運行業務委託料に692万円、対象は村木地区でございます。その下段、通学車両運行委託料は皿山地区が対象となっております。

15節. 教室環境整備工事は、扇風機の設置として15教室に設置をすることで300万円を計上しています。なお、同じ15節でございますが、散水工事、そして、16節に芝生苗購入費、18節に乗用芝刈機購入、散水機購入費等を計上しておりますが、これは南小学校の校庭を全面的に芝生化する費用でございます。この芝生化については、校庭、学校を地域のシンボルとして、地域の方々と一緒になって芝を植え、管理することで、地域のまとまりを醸成し、活性化に資することを目的に今回予算計上を行っております。

次、142ページをお開きください。

8目. 南小学校教育振興費、20節でございますが、24名分として178万1,000円を計上をしております。

144ページをお開きください。

10款、3項、1目. 中学校管理費、15節でございますが、学校設備改修工事に維持補修関係で400万円、教室環境整備工事として扇風機設置を17教室に設置することで340万円、なお、18節. 備品購入費でございますが、535万円を計上しています。29年度は850万円を計上しておりましたが、家庭科調理台の更新が終了したため減となっております。

次ページ、145ページをお願いいたします。

20節. 扶助費でございますが、28名分、319万7,000円を計上しております。

147ページをお願いいたします。

10款、4項、1目. 社会教育総務費、19節. 総合型地域スポーツクラブ育成補助金として110万円を計上しております。これは、波佐見ルピナス倶楽部に対するもので、職員及びルピナス倶楽部が雇用している臨時職員の社会保険料相当分を助成しているものでございます。

148ページをお願いいたします。

2目. 文化財保護費、13節. 無形民俗文化財映像記録業務委託料は120万円でございますが、30年度は協和浮立を撮影することとしております。

149ページをお願いいたします。

3目. 国指定史跡管理整備費でございますが、総事業費1,583万7,000円のうち、補助対象は1,232万円となっております。国の割り当てが半減をしております、それに伴う予算を計上しております。なお、歳入として、2分の1として国庫補助金に616万円、県補助金に5%相当として61万6,000円を計上しております。

次、150ページ、15節でございますが、国指定史跡保存整備工事費として837万8,000円、単独になりますが、畑ノ原窯跡の公園トイレについて、屋根の雨漏りが発生しておりますので、補修工事として102万6,000円を計上をしております。

151ページをお願いいたします。

4目. 総合文化会館管理費でございます。13節でございますが、施設管理に係るそれぞれの委託料、文化会館の事業の委託費を計上しておりますが、新規事業として、13節の上から6行目、生涯学習講座実施委託料20万円を計上しております。これについては、教育委員会がこれまでも町の婦人会と共同で生涯学習講座を実施しておりましたが、婦人会の自由な発

想で行っていただくということから、今回、委託料に切りかえたところでございます。

次、15節でございますが、2,034万円を計上しております。トイレ設備工事については、楽屋横のトイレの改修、そして、大ホールワイヤー・制御盤取替工事でございますが、これはかねてから懸案でございました老朽化に伴うワイヤーと制御盤、滑車でございますが、その入れ替えでございます。さらに冷温水器設備冷却塔取替工事でございますが、これはボイラーに付属している冷却塔が3基ございますが、これも文化会館開館以来、一度も交換をしておりません。かなりさびが回っておりまして、効率が落ちておりますので、3基を2基に再編することで、そのうちの1基を交換するというところで864万円を計上しております。

18節. 図書購入費は、29年度において図書の除籍を行いましたので、充実を目的に60万円の増、300万円を計上しております。

153ページをお開きください。

5目. 歴史文化交流館（仮称）整備事業費、13節でございます。実施設計変更業務委託料を計上しております。この歴史文化交流館（仮称）の整備事業の再検討の状況につきましては、2月16日の全員協議会の折にも説明をしておりますが、翌週の2月19日に建設検討委員会を開催し、議員皆様に御説明した内容でおおむねの了解が得られました。したがって、30年度におきまして、その内容に基づき、28年度に作成いたしました実施設計を変更することで業務委託を行います。

155ページをお願いいたします。

10款、5項、2目. 保健体育施設費、13節. 鴻ノ巣テニスコート改修実施設計業務でございますが、31年度においてテニスコートA、Bコートの人工芝を全面張り替えることで計画をしております。その実施設計の費用として43万2,000円を計上しております。

15節. 甲辰園グラウンドのフェンス、そして、鴻ノ巣グラウンドの高圧気中開閉器の取り替え、そして、鴻ノ巣グラウンドの放送設備の改修としてトータル338万2,000円を計上しているところでございます。

以上で、教育委員会事務局関係の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 給食センター所長。

○給食センター所長（林田孝行君）

続きまして、給食センター関連について御説明いたします。

157ページをお願いいたします。

10款、6項、1目。管理費として、本年度予算額といたしまして5,941万6,000円といたしております。前年度と比較いたしまして82万4,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては人件費であり、増額となる新たな事業といたしましては、11節。需用費で強化磁器の購入といたしまして104万8,000円、13節。委託料でシルバー人材センターへの緊急時等代替に伴う費用といたしまして、34万円を給食配送等業務委託料の中に計上いたしております。

以上が、給食センター関連であり、平成30年度一般会計当初予算の説明となります。御審議のほどよろしく願います。

**○議長（今井泰照君）**

説明漏れなどありませんか。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号 平成30年度波佐見町一般会計予算は、議長を除く13名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後1時30分から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（今井泰照君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の委員長に藤川法男委員、副委員長に百武辰美委員が決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。

## 日程第2～7 議案第2号～議案第7号

### ○議長（今井泰照君）

日程第2．議案第2号 平成30年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第7．議案第7号 平成30年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの6件を一括議題とします。

日程に従って順次内容説明を求めます。

健康推進課長。

### ○健康推進課長（本山征一郎君）

それでは、まず議案第2号 平成30年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億6,000万円とするものでございます。一時借入金は、借入れの最高額を5,000万円とするものでございます。今回の予算は、前年度比で4億1,000万円の減となっておりますが、主な理由としましては、保険財政安定化共同事業の廃止に伴うものでございます。

それでは、内容に移りたいと思います。

まず、平成30年度からは、都道府県も国民健康保険の保険者となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るために、都道府県が財政運営の責任主体となることとされています。仕組みとしまして、簡単に言いますと、県が算定した金額を各市町は県へ納付しまして、各市町が必要な金額は集められた納付金から県から交付されることとなります。これに伴いまして、歳入と歳出の科目に変更がございました。

5ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございますが、下から三つが廃款となります。療養給付費交付金及び前期高齢者交付金は、一旦、県での取り扱いとなり、県の交付金に溶け込み交付されます。共同事業交付金は制度の廃止となります。また、国庫支出金も県での管理となるため、通常では発生はいたしません。震災関連の減免等が発生した場合に、その費用負担分が直接各市町に支払われるため、それを考慮した形としております。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳出でございますが、まず3款の国民健康保険事業費納付金、これが新たに新設をされております。それと、これまで負担しておりました後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金については、県が調整を行うため、県が算出した納付金の中に溶け込んだ形で負担することになります。老人保健拠出金、共同事業拠出金は制度の廃止となります。したがって、下からの五つの分が廃款となります。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 国民健康保険料、1項、1目. 一般被保険者国民健康保険料は、前年度比7%減の2億9,600万円、2目. 退職被保険者等国民健康保険料は、平成27年度に退職保険者制度の廃止によりまして、基本的には新規の加入者がございませんので、前年度比80.3%減の181万円としまして、合せて2億9,781万円を計上しております。

10ページをお願いいたします。

ここにつきましては、先ほど5ページのほうで説明いたしましたが、震災に係る分として頭出しの1,000円を計上しております。

また、次ページの国庫負担金も廃項となります。

12ページをお願いいたします。

4款. 県支出金、1項、1目. 保険給付費等交付金は今年度新設したものです。都道府県下により交付される交付金はここに計上することになり、11億5,193万6,000円を計上しております。普通交付金は、保険給付費に係るものとして11億1,170万8,000円を計上し、特別交付金は従来の特別調整交付金分や努力支援制度に係るもの、特定健康診査等負担金分として4,022万8,000円を計上しております。これに伴いまして、13ページにあります県の補助金は廃項となります。

16ページをお願いいたします。

6款. 繰入金、2項、1目. 一般会計繰入金は、保険基盤安定に係る保険料軽減分4,835万7,000円と保険者支援分2,857万4,000円、その他一般会計繰入に係る事務費相当分、出産育児一時金相当分、財政安定化支援分を含めまして2,079万5,000円とすることで、前年度比1,200万2,000円、10.9%減の9,772万6,000円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

7款. 繰越金でございますが、29年度繰越額の見込みによりまして、前年度比2,000万円

の減額として1,000万円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款. 総務費、1 項、1 目. 一般管理費は、国保事業に係る事務費経費を計上しているもので、29年度に行いました都道府県下に伴うシステム改修費の減により、前年度比較としまして499万3,000円減の542万7,000円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

5 項、1 目. 医療費適正化特別対策事業費は、増嵩する医療給付に対処するため町が実施する医療費通知、レセプト点検、健康相談など、医療費適正化業務に対して県が必要な助成を行うもので、国民健康保険事業の円滑、適正な運営を確保することを目的としています。前年度比較43万3,000円増の340万8,000円を計上しております。

下の2 目. 収納特別対策事業費は、保険料収納率確保のため町が実施します嘱託徴収員、夜間納税相談、徴収職員のスキルアップ研修など、適正賦課及び収納率向上業務に対して県が必要な助成を行うもので、国民健康保険財政の安定化を目的としています。前年度並みの318万8,000円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

2 款. 保険給付費は、被保険者数の減少はあるものの、1 人当たりの医療費が高い傾向にあります。29年度の給付見込みを含めた過去の実績から推計し、1 項、1 目. 一般被保険者療養給付費は前年度と同額の9 億3,000万、2 目. 退職被保険者等療養給付費は前年度比較1,400万円減の3,100万、3 目. 一般被保険者療養費は前年度比較70万円減の630万円を計上しております。

33ページをお願いいたします。

2 項. 高額療養費も同様に29年度の給付見込みを含めた過去の実績から推計し、1 目. 一般被保険者高額療養費は前年度比100万円増の1 億3,100万円、2 目. 退職被保険者等高額療養費は前年度と同額の1,000万円を計上しております。

35ページをお願いいたします。

4 項、1 目. 出産育児一時金は、前年度と同額の15名分としまして630万4,000円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

3款. 国民健康保険事業費納付金は、今回の都道府県下により新設されたもので、県が算定を行いまして示しがあったものです。

1項. 医療給付費分、2項. 後期高齢者支援金等分、3項. 介護納付金分と分けて計上しております。1項. 医療費給付費分は、1目. 一般被保険者分を2億6,815万7,000円、2目. 退職被保険者分を163万3,000円計上しております。

次ページをお願いいたします。

2項. 後期高齢者支援金等分は、1目. 一般被保険者分を7,566万8,000円、2目. 退職被保険者分を50万8,000円としております。

39ページをお願いいたします。

3項、1目. 介護納付金分3,344万4,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

4款. 保健事業費、1項、1目. 保健衛生普及費は、健診や保健指導、健康教室等を実施することにより被保険者の健康の増進及び生活の質の向上、さらに財政運営の健全化のために重要な事業経費となっております。脳ドック助成を含む短期総合健診助成金、健康づくり事業委託料等となっております。前年度比較しまして188万3,000円減の858万4,000円を計上しております。

3目. 保健事業費は、特定健診、特定保健指導の実施率の向上に関する事業など、被保険者の健康づくり、医療費の適正化により国民健康保険財政の安定化のための事業です。今年度は、2項、1目に計上しておりました特定健診事業に係る賃金を統合しまして、未受診者対策費のための臨時職員の賃金や、41ページにあります業務委託等を追加計上したことから、前年度比1,232万2,000円増の2,252万2,000円を計上しております。

42ページをお願いいたします。

2項、1目. 特定健康診査等事業費は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施が義務づけられている特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用として1,286万1,000円を計上しています。

主なものは、13節委託料で、特定健康診査委託料1,209万4,000円となっております。

47ページをお願いいたします。

47ページ、8款、1項、1目. 予備費は、前年度比較をしまして950万5,000円の減、290万1,000円を計上しております。

53ページをお願いいたします。

給与費明細書でございますけれども、特別職は嘱託徴収員の1名及び国保運営協議会委員12名の報酬に係るものを記載しております。

次ページをお願いいたします。

このページ以降につきましては、一般職の分となりますが、これまでここで管理栄養士として給与の計上を行ってございましたが、都道府県下によります納付金の試算の条件等によりまして、今年度から一般会計での負担となりましたので、職員手当のみの計上となっております。

以上で、平成30年度国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第3号 平成30年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億6,200万円とするものでございます。

内容の説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款 後期高齢者医療保険料、1項、1目 特別徴収保険料6,890万5,000円、2目 普通徴収保険料2,797万円を計上しております。前年度比較で、合わせまして39万2,000円、0.4%の増で、ほぼ前年度と同額の計上となっております。

9ページをお願いいたします。

4款 繰入金、1項、1目 事務費繰入金は、307万3,000円増の1,038万9,000円を計上しております。増額の主な理由としましては、広域連合システム更新に伴います費用負担によるものです。

2目 保険基盤安定繰入金は、47万9,000円減の4,992万4,000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

6款 諸収入、3項、2目 雑入は、健康診査委託に係る広域連合からの収入を前年度とほぼ同額の353万9,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款 総務費、1項、1目 一般管理費は、健康診査委託料等に制度改正に伴うシステム改修費を加え、32万4,000円増の453万2,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

2款. 後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目. 後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療保険料として9,697万7,000円、保険基盤安定負担金として4,992万4,000円、広域連合事務費負担金として973万2,000円とすることで、前年度比較としまして310万5,000円増の1億5,663万3,000円を計上しております。

以上で、平成30年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第4号になります。

議案第4号 平成30年度波佐見町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ12億9,700万円とするものでございます。一時金の借入金額の最高額を2,000万円とするものでございます。今回の予算につきましては、第7期介護保険事業計画を反映させたものとなっております。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款. 保険料、1項、1目. 第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料を2億7,590万円、現年度分普通徴収保険料を1,930万、滞納繰越分普通徴収保険料を60万円とし、前年度比較2,150万円、7.8%増の2億9,580万円としております。

10ページをお願いいたします。

4款. 国庫支出金、1項、1目. 介護給付費負担金でございますが、前年度とほぼ同額2億2,235万2,000円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

2項、1目. 介護給付費財政調整交付金は、前年度とほぼ同額の5,951万円、2目. 地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業分は、前年度比較としまして168万6,000円、13.3%減の1,100万円としております。

3目. 地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は、前年度比較448万7,000円、57.1%増の1,234万3,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

5款. 支払基金交付金、1項、1目. 介護給付費交付金は、前年度比較1,246万円、3.7%減の3億2,130万円を計上しております。

2目. 地域支援事業支援交付金は、前年度比較としまして306万1,000円、17.2%減の1,470万円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

6款. 県支出金、1項、1目. 介護給付費負担金は、前年度とほぼ同額の1億6,440万1,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

2項、1目. 介護予防・日常生活支援総合事業に対する地域支援事業交付金は、前年度比較としまして14.1%減の680万5,000円、2目. 包括的支援事業・任意事業に対しては前年度比較56.3%増の614万円としております。

17ページをお願いいたします。

8款. 繰入金でございます。1項、1目. 介護給付費繰入金は、前年度とほぼ同額の1億4,875万円、2目. 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する繰入金は、前年度比14%減の681万9,000円、3目. 包括支援事業・任意事業に対しては57.1%増の617万2,000円、4目. 低所得者保険料軽減繰入金は165万円を計上し、5目. その他一般会計繰入金は999万4,000円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

10款. 諸収入、3項、1目. 介護予防サービス費収入は、地域包括支援センターの事業収入でございますが、前年度とほぼ同額の805万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費は、第7期介護保険事業計画策定経費の減少によりまして、前年度比307万8,000円減の108万6,000円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

3項、2目. 認定調査等費につきましては、認定調査員等に係る賃金としまして825万6,000円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

ここからは、これまでの実績見込み等によりまして算出したものになります。

2款. 保険給付費、1項、1目. 居宅介護サービス給付費は、前年度比3.3%増の5億3,200万円、3目. 地域密着型介護サービス給付費は、前年度比9.2%増の2億7,800万円、5目. 施設介護サービス給付費は、前年度比3.1%減の2億2,570万円を計上しております。

下のページにまいりまして、8目. 居宅介護住宅改修費は、前年度比8.3%減の550万円を

計上、9目。居宅介護サービス計画給付費は、前年度比5.5%増の5,380万円を計上しております。

29ページをお願いいたします。

2項、1目。介護予防サービス給付費は、総合事業への移行によりまして前年度比2,900万円減の2,300万円、3目。地域密着型介護予防サービス給付費は400万円、6目。介護予防住宅改修費には300万円と、前年度とほぼ同額を計上しております。

30ページをお願いします。

下になりますが、7目。介護予防サービス計画給付費は400万円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

4項、1目。高額介護サービス費は、前年度とほぼ同額の1,600万円を計上しております。

33ページをお願いいたします。

5項、1目。高額医療合算介護サービス費は前年度と同額330万円を計上しております。

下にまいりまして、34ページ、6項、1目。特定入所者介護サービス費は、前年度比7.3%減の3,800万円を計上しております。

35ページ、36ページをお願いいたします。

3款。地域支援事業費、1項、1目。総合事業費は、前年度比較としまして14%減の5,455万円を計上しております。主なものとしまして、13節に介護予防普及啓発事業委託料として250万1,000円、通所型サービスCの委託料240万円を計上しております。

36ページ、下のほうの19節には、訪問型サービス事業費800万円、介護予防ケアマネジメント事業費460万円、通所型サービス事業費補助金として3,045万円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

2項、2目。総合相談事業費でございますが、地域包括支援センターの社会福祉士等に係ります人件費など503万6,000円を計上しております。

下のページにまいりまして、38ページ、4目。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターの保健師に係る人件費の60%を介護予防日常生活支援総合事業に計上しまして、事業の充実を図るための増員分を新たに加えた前年度比74.7%増の1,674万4,000円を計上しております。

39ページをお願いします。

5目。任意事業費につきましては、適正な介護給付費やケアプランの作成を審査するため

の費用を新たに加えて、149万5,000円を計上しております。

下の40ページをごらんください。

6目、包括的支援事業費（社会保障充実分）は、相談支援センターの設置等に係ります在宅医療介護連携事業の経費としまして132万2,000円、自立支援に係る地域ケア会議推進事業費85万5,000円、生活支援コーディネーター設置等のための生活支援体制整備事業費の300万6,000円、認知症施策事業費としまして224万6,000円を計上しております。また、認知症施策事業費は、今回から6目での計上としましたので、以前ありました目につきましては廃目となります。

41ページをお願いいたします。

3項、1目、指定介護予防支援事業費は、事業に係る一般職4名の給料及び臨時職員臨時雇用賃金等805万円を計上しております。

46ページをお願いいたします。

8款、1項、1目、予備費でございますが、125万5,000円を計上しております。

48ページをお願いいたします。

給与費明細書でございますが、一般職の給与について保健師3名、社会福祉士1名分を記載しております。

以上で、平成30年度介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

続きまして、議案第5号 平成30年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

平成30年度波佐見町公共下水道特別会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,280万円と定めるものとございます。前年度と比較して278万4,000円の減になっております。

地方債について。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすもので、第2表、地方債によるものとございます。

一時借入金については、最高額として2億円と定めております。

4ページをお願いします。

第2表、地方債でございます。起債の目的、公共下水道事業を目的としております。限度額2,700万。起債の方法、利率、償還の方法は、一般会計同様となっております。それでは、予算の内容について事項明細書により説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

歳入について、1款、1項、1目。下水道負担金、本年度382万5,000円を計上しております。前年度比較112万1,000円の減額となっております。前年度工事による供用開始の賦課件数が減少したことによるものです。

次ページをお願いいたします。

2款、1項、1目。下水道使用料8,021万6,000円を計上しております。前年度より2.1%、165万3,000円増えております。今年度及び滞納繰越分の使用料を計上しております。

10ページをお願いいたします。

3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、本年度予算額2,000万円、公共下水道事業の污水管渠整備工事を予定しております。事業費にして4,000万円、2分の1の補助金となっております。

次ページをお願いいたします。

4款、1項、1目。一般会計繰入金、本年度予算額1億9,550万円、事業収入で不足する分を一般会計より繰り入れているものです。

次ページをお願いいたします。

4款、2項、1目。上水道事業会計繰入金、本年度予算額492万8,000円、上水道事業会計の会計から課長の人件費2分の1を負担金として繰り入っております。

15ページをお願いいたします。

7款、1項、1目。下水道事業債、本年度予算額2,700万円、前年度比10万円の減となっております。下水道建設事業費に係る国庫補助金を除いた建設費財源として借り入れるものです。前年並みとなっております。

16ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1款、1項、1目。一般管理費、本年度3,182万9,000円、下水道管理業務の職員3名の人件費をはじめ、事業運営費を計上しております。減額について主なものは、委託費の減によるものです。

17ページをお願いいたします。

1 款、1 項、2 目. 管渠管理費、本年度616万6,000円、中継ポンプ場とマンホールポンプ場24カ所の維持管理費となっております。15節の工事請負費が190万円ほど前年より減じているものです。前年度比207万1,000円の減となっております。

次ページ、1 款、1 項、3 目. 処理場管理費、本年度5,138万7,000円、中央浄化センターの維持管理費の計上を行っております。主なものとして、需用費1,133万1,000円、委託料3,328万8,000円、主なものは浄化センター維持管理費の業務委託料となっております。工事請負費は643万7,000円、中央浄化センターのオーバーホールを計上しております。

次のページをお願いいたします。

2 款、1 項、1 目. 管渠建設費、本年度予算額7,359万2,000円、技術職員の3名の人件費と委託料及び工事費を計上しております。職員手当等で822万8,000円、13節. 委託料で1,320万3,000円、15節. 工事請負費3,650万円となっております。

21ページをお願いいたします。

3 款、1 項、1 目. 元金、本年度1億2,275万7,000円、前年度比229万5,000円の増、下水道事業債の元金を計上しております。

2 目. 利子、4,711万9,000円、前年度比215万5,000円の減、下水道事業の利子4,701万9,000円、一時借入金利子10万円を計上しております。

次の22ページから28ページは、職員5名の給与明細書で、人件費を計上しております。

29ページをお願いいたします。

地方債の現在高等の見込みに関する調書でございます。区分、公共下水道事業、平成28年度末現在高27億3,541万円、平成29年度末現在見込額26億1,495万円、平成30年度中の増減見込額、当該年度中起債見込額は2,700万円、当該年度中元金償還見込額が1億2,275万7,000円、よって平成30年度末の現在高見込額は25億1,919万3,000円となっております。

30ページをお願いいたします。

債務負担行為で平成30年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

中央浄化センター、ポンプ場、中央浄化センター及びポンプ場維持管理の業務の3件を計上しております。限度額は5,867万6,000円となっております。

以上で説明を終わります。

次に、上水道事業会計予算について説明をいたします。

議案第6号 平成30年度波佐見町上水道事業会計予算についての説明をいたします。

第1条、平成30年度波佐見町上水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)給水件数5,860件、2番、年間給水量128万立米、3番、1日平均給水量3,515立米、4番、主要事業内容、配水施設等整備事業を6,450万円、機械、電気設備事業を1,550万円予定をしております。

次のページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。収入、第1款、水道事業収益2億8,614万2,000円。支出、第1款、水道事業費用2億7,797万8,000円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,664万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,664万4,000円で補填するものとする。収入、第1款、資本的収入3,200万円。支出、第1款、資本的支出1億4,864万4,000円。

(債務負担行為)第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。事項、水道事業総合計画策定業務委託、期間、平成30年度から平成31年度まで、限度額3,000万円。これは、国の要請により新水道ビジョンを作成するに当たり、経営戦略アセットマネジメントを策定する業務となります。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、また、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費。

(企業債)第7条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業、限度額3,000万、起債の方法、利率、償還の方法については、一般会計同様の取り扱いとなっております。

第8条、たな卸資産の購入限度額は500万円と定める。

8ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。8ページから13ページは、給与明細書の内容について掲載しております。よろしくをお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

14ページから19ページについて、平成30年度の予算書調製のための予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

20ページをお願いいたします。

20ページ、債務負担行為に関する調書、事項、水道事業総合計画策定業務委託料、限度額3,000万、前年度までの支払義務発生額はなし。当年度以降、支払義務発生額、期間は30年から31年、金額は3,000万、左の財源の内訳、損益勘定留保資金3,000万、先ほども説明いたしましたけども、これは平成20年度に策定した波佐見町水道ビジョンが9年の経過をするため、国の要請により中長期的な経営戦略を定めた波佐見町新水道ビジョンを策定するようになっております。それで計上するものです。

次に、22ページをお願いいたします。

平成30年度波佐見町上水道事業会計予算説明資料について、予算内容を説明いたします。

収益的収入及び支出、収入の部、1款、1項、1目。給水収益として本年度2億7,280万円を計上しております。

3目。その他の営業収益168万1,000円、主なものとして加入金108万円があります。

2項。営業外収益、3目。長期前受金戻入1,062万7,000円となっております。

次に、24ページをお願いします。

支出について、1款、1項、1目。原水及び浄水費、本年度4,405万4,000円、昨年度比539万4,000円の減となっております。減額については、委託料の減によるもので、今年度の砂入れ替えが減ったものです。この費用は、原水から浄水場までの施設の維持管理費用を計上しております。主なものとして委託料が1,837万5,000円、下のページ、修繕費300万、動力費1,788万、薬品費183万5,000円となっております。

次ページをお願いいたします。

2目。配水及び給水費、この費用は浄水場から家庭や事業所までの配水管の維持管理費用を計上しております。主なものとして、委託料444万8,000円、修繕費750万、材料費200万円となっております。

4目。総係費、上水道職員の人件費や運営事務の費用を計上しております。今年度予算7,481万2,000円、前年比1,740万3,000円の増となっております。増額の主な理由としては、さきに説明しました新水道ビジョンの総合計画策定業務の計上によるものです。

次に、28ページをお願いいたします。

真ん中よりも下ですね、委託料2,023万7,000円、水道事業総合計画策定業務としてここに1,481万8,000円を計上しております。

5目. 減価償却費1億1,151万1,000円、6目. 資産減耗費405万円。

次のページをお願いいたします。

1款、2項、1目. 支払利息及び企業債取扱諸費、本年度1,993万円4,000円、前年度比較321万1,000円の減、企業債の利息を計上しております。

31ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入の部、1款、1項、1目. 企業債3,000万、前年度比較500万の減。

2項、1目. 工事負担金200万円、前年度比較100万円の増、内訳としまして消火栓の設置工事負担金100万、公共下水道工事負担金100万となっております。

次のページ、32ページをお願いいたします。

1款、1項、1目. 固定資産購入費、本年度予定額850万円、前年度比150万円の増となっております。これは、湯無田浄水場のフロート弁を交換するために計上をしております。

2項、1目. 企業債償還金6,014万4,000円、元金償還金となっております。

以上で説明を終わります。

引き続き、議案第7号 工業用水道事業会計予算について説明をいたします。

議案第7号 平成30年度波佐見町工業用水道事業会計予算について説明をいたします。

第1条、平成30年度波佐見町工業用水道事業会計の予算は次の定めるところによる。

第2条、業務の予定量、給水需要件数1社、長崎キヤノン、2番、年間給水量14万6,000立米、3番、1日平均給水量400立米、供用開始から6年目、安定供給するために維持管理費の予算が主なものとなっております。業務予定量、事業予算も前年並みとなっております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入、第1款、工業用水道事業収益1,448万5,000円、支出、第1款、工業用水道事業費用1,397万7,000円。

次のページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入、第1款、1項. 出資金950万、支出、第1款、1項. 建設改良費108万円、第2項. 企業債償還金825万6,000円。

第5条、事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1,500万円と定めるものでございます。昨年度よりも収入で950万円の増額となっております。今年度より、企業債の償還が始まるものによるものです。

平成30年度、工業用水道事業会計予算の調製にあたり、6ページにキャッシュフロー計算

書、7ページに平成29年度損益計算書、8ページから11ページに予定貸借対照表を作成し、掲載しておりますのでごらんください。

それでは、13ページをお願いいたします。

平成30年度波佐見町工業用水道事業会計予算説明資料について説明いたします。

収益的収入及び支出について、収入の主なものですが、第1款、1項、1目、給水収益、本年度予定額898万2,000円、キャノンの責任水量400トンを上げております。

第2項、営業外収益の1目、他会計補助金550万円、一般会計補助金を29年度実績見込みにより計上をしております。

次ページをお願いいたします。

支出でございます。

第1款、1項、営業費用は、本年度予定額992万8,000円、前年度比7万6,000円の減で昨年並みを計上をしております。

15ページの一番下、減価償却費800万円、昨年並みを計上しております。

次ページをお願いいたします。16ページです。

1款、2項、1目、支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予定額384万9,000円、昨年並みとなっております。

17ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、収入の部、1款、1項、1目、出資金の負担区分に基づかない出資金、本年度予定額950万円、これは出資金として元金償還金に伴うものです。

支出、1款、1項、2目、建設改良費108万円、緊急の場合の工事費として計上をしております。

2項、1目、企業債償還金825万6,000円、本年度から元金償還が始まるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（今井泰照君）**

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号 平成30年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から議案第7号 平成30年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの6件については、予算特別委員会に付託し、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第7号までの6件は、予算特別委員会に付託して、審査することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後2時26分 散会